

静岡県

-働くものと県民のためのシンクタンク-

# 労働研究所

会報

〒422-8062 静岡市稲川 2-1-33

清水起業ビル3階 静岡県評内

静岡県労働研究所

Tel.054-287-1293 Fax054-286-7973

E-mail.kenpyo@mail.wbs.ne.jp

http://shizuokaroken.cool.ne.jp/

## 運動課題の基礎研究へ、参加者の定着化を！

### 非正規労働者への組織

#### 労働者の対応と取組

片桐 正二郎(静岡労働研究所所員)

11月19日(金)

前号で紹介したように、参加者がだんだん少なくなり、マンネリ化の状況を呈したかな？と気を揉んでおりましたが、今回は、10人以上となり久し振りに活況になり、発表者も元氣付けられたのではないかと思いました。

1年間を通じて、非正規労働者の実態や労働環境について、研究を深めてきました。

片桐所員の今回の発表は、これを基に日本の労働運動の直面している課題、組織率の低下から拡大へ、特に非正規労働者の組織化は、緊急であると提起された。

県内の正規、非正規の現状  
まず、静岡県内の労働者の就業状況から

①静岡県内の正規労働者数：一一九八千人、非正規労働者数：四九八千人(02年就業構造基本調査統計表)

②就業形態別は、正規社員における男性は女性の3倍強、非正規社員は、逆に女性は男性の2倍、特に短時間パート女性は7割以上になる。

正規社員以外の就業者は、増加傾向にある。非正規の職種は、サービス、販売、保安、その他、生産工程等に多い。

、働き方選定理由は、フルタイムパート(正社員として働く会社がない)が高く、短時間パート派遣が多く、非正規は、賃金が安く、身分が不安定、正社員になれない等が高い(03年7月静岡県商工労働部、パートタイム雇用実態調)

③県内労働団体別組織状況は、県評(全労連)23,780人・連合静岡218,914人・全労協531人、パートタイム労働者組織数：8140人(2.7%)昨年1058人増となつている(03年6月県商工労働部調)、推定組織率：19.3%(県企画経済統計室調)、

#### 全国主要労働団体の動きは

##### 1・全労連の対応

全労連は、昨年から組織拡大推進金を創設し、組織拡大専門オルグの配置を実施し、①産業別労組の拡大、②未組織労働者の組織化を地域から、③非正規労働者の組織化：パート・臨時労組連絡会の結成(00年11月)、④労働相談センター(39地方・専任、半専240人とローカルユニオンの確立(33地方)、⑤労働共済会の確立等中心に組織の拡大、特に非正規労働者を視野に活動を進めている。

##### 2・連合の対応

連合の取組は、組織拡大方針「アック ションプラン21」を中心に据えてい

ます。①組織化に積極的な産別に力を入れる、②関連企業の組織化(すそ野の広い産業中心に)、③就労形態の多様化に伴う非典型労働者への焦点(組織拡大センターの設置)、④大企業から地場、中小(地方の取組強化)、⑤全国労働相談と地域ユニオンづくり等、そして⑥予算は、拡大運動に取組むための措置として全体の2割(年間20億)を設定している。

##### 3・全労協の対応

全労協の組織拡大方針は、①中小未組織労働者と非正規労働者を目標(東京・地域ユニオン)、②都労連、国労、全郵政、電通全国協など中心③地方組織の拡大：共闘を重視、④社会運動と連携：NPOやNGO等と連携、⑤オルグの配置と労働相談：ネット相談(年間1万件)、ネットユニオン等を積極的に展開

このように主要労働団体は、組織率の低下に歯止めかけ、特に非正規労働者の組織化を打ち出し、「人、金、物」を準備し、組織をあげて拡大の取組強化と行動に打って出ていることがうかがえる。

#### 県内の動き

静岡県評では、第57回定期大会において組織拡大推進基金で3名の専従オルグを配置すると決定されています。非正規労働者に対する組織化を視野に入れたパート・臨時労組準備会の運動を進めています。

取組は、①労働相談所の活用と地域労働相談センター常設化(6ヶ所実施、平均18件以上/月)

②産別一般ユニオン：建交労東部ユニオン、JMIU西部地域支部の推進等取組を強化していると報告した。

※参考：労働相談件数：166件(9月末現在・前年同月比16件増)の内99件非正規労働者からの相談

相談内容：解雇・退職強要55件、労働契約違反・賃金・残業未払い44件

### 組織化の今後の課題

今まで全労連、連合、全労協、静岡県評等の組織拡大方針を述べてきましたが、非正規労働者に対する組織化の実態をもう少し掘り下げて提起した。労働相談から見えてくるのは、初歩的労基法他が殆ど解らない現状におかれ、ましてや自分の権利を主張することなど無しに等しい状況であり、主張したとしても、次に待っているものは、解雇もしくは雇い止めになる。

このように厳しい労働環境下におかれているパート・臨時・派遣・契約・請負等の非正規労働者の組織化は、常に困難をともなっていることが理解される。こうした現状を打開し組織化を進めるためには、

1・非正規労働者へのアプローチをどうするか(労働者に対する啓蒙活動とは)、①労働相談所の設置とネットサービスを活用、②マスコミの活用と宣伝の工夫、③青年が組織されている既存の労働組合(首都圏青年ユニオン)の組織の拡がりなどが重要となってきます。

首都圏青年ユニオン(00年12月に結成)とは、パート・アルバイト・フリーター・派遣・正社員、つまりどんな働き方でも、どんな職業でも、誰でも1人でも入れる若者のユニオン(労働組合)です。：青年ユニオンは、30代までの若者の組合なので、若者のセンスで将来の不安を抱える若者固有の問題に取組みます。静岡県青年ユニオンが誕生予定。

2・組織化にむけて6項目の課題を次のように提示した。まず①組織されている正規労働者の意識の改革が必要：単産・地方・地域の組合員への教育、ビジネスユニオズムからソーシャルユニオズム運動、②企業の枠を超えた組織化の追及：ローカルユニオン、③産業別、業種別、または地域別で個人加盟労働者のケアセンターの設置ユニオン、④非正規労働者のケアセンターの設置(学者、弁護士、労組活動家等で構成：できればNGO)、⑤あらゆるユニオンの模索、⑥公契約・リビングウェッジ運動と労働協約の地域への波及運動など、重要であるとして発表を終えた。

10月14日(火)18:30～第32回所員会議  
会場：静岡県評

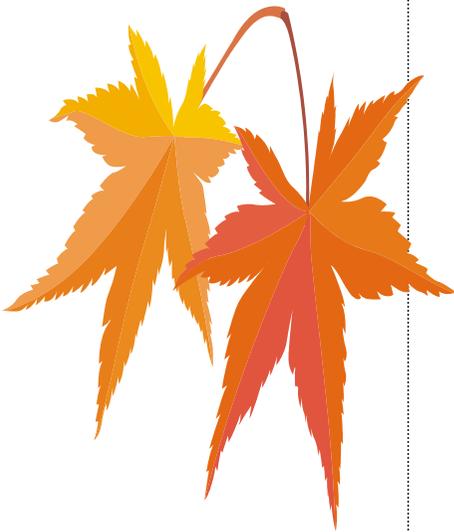
12月17日(金)18:30～第15回定例研究会  
「医療制度の現状と課題」会場：静岡労政会館5F第2会議室

12月18日(土)13:30～静岡講座I「グローバル化と企業倫理」講師：田島慶吾静大教授 会場：静岡県産業経済会館3F

1月21日(金)18:30～第16回定例研究会「同一価値労働同一賃金」会場：静岡労政会館5F第1会議室

1月29日(土)13:30～静岡講座II「グローバル化と不安定雇用・貧困」講師：布川日佐史静大教授(所長) 会場：あざさあ・第2会議室

2月20日(日)13:00～特別研究会 後藤道夫教授(都留文科大学)



### 【討論の輪】

非正規労働者の組織化は、経験もないし、短時間パートなど組合を必要としているか疑問、化学一般の職場では、関連会社のパート等の組織を作った経験、労組の組織率の低下による求心力が薄れ魅力がないことも要因となっているなど討論された。

初めて参加した菅原氏の報告は、首都圏青年ユニオンへの加入や相談が凄く勢いで増えている、青年の取巻く環境が厳しい現状からユニオンに頼ってきている。12月4日には静岡県青年ユニオンの結成を予定。このことから、非正規の増加は国家戦略であり、どうい運動体を作っていくか、組織のあり方に言及して討論を終えた。

(文責 片桐)

### 【今後の日程表】

- ◆ 12月14日(火)18:30～第32回所員会議  
会場：静岡県評
- ◆ 12月17日(金)18:30～第15回定例研究会  
「医療制度の現状と課題」会場：静岡労政会館5F第2会議室
- ◆ 12月18日(土)13:30～静岡講座I「グローバル化と企業倫理」講師：田島慶吾静大教授 会場：静岡県産業経済会館3F
- ◆ 1月21日(金)18:30～第16回定例研究会「同一価値労働同一賃金」会場：静岡労政会館5F第1会議室
- ◆ 1月29日(土)13:30～静岡講座II「グローバル化と不安定雇用・貧困」講師：布川日佐史静大教授(所長) 会場：あざさあ・第2会議室
- ◆ 2月20日(日)13:00～特別研究会 後藤道夫教授(都留文科大学)